

平成 27 年度第 1 回大山崎町個人情報保護運営審議会会議録

日時：平成 27 年 5 月 7 日（木）午後 1 時 30 分 ～ 午後 2 時 30 分

場所：大山崎町立中央公民館別館 2 階 第 2 研修室

出席者：委員＝石山浩二委員、小幡浩也委員、柴田光藏委員、萩原経委員、長谷川央委員
町理事者＝山本大山崎町長
事務局＝蛭原政策総務課長、本部企画観光係リーダー、沖企画観光係員

《内 容》

1. 開会

蛭原政策総務課長から開会。

2. 委員委嘱状の交付

山本大山崎町長から各委員に委嘱状を交付した。なお、委嘱日は、事務執行の関係により平成 27 年 5 月 1 日付けとし、任期は、同日から平成 29 年 4 月 30 日までの 2 年間となることを確認した。

3. 町長あいさつ

- ・ 公私ご多忙の中、皆様には個人情報保護運営審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。
- ・ 個人情報の取扱いが社会問題となっている中、個人情報の保護と利用のバランスがますます重要となっております。
- ・ 委員の皆様には、2 年間本審議会の委員の職にご尽力賜ることとなりますが、よろしく願いいたします。

4. 委員紹介

各委員の紹介を行った。なお、委員紹介終了後、山本町長が退室した。

5. 事務局職員の紹介

事務局職員が自己紹介を行った。

6. 会長の選任

出席委員の互選により、柴田委員を会長に選任した。

7. 会長職務代理者の指名

柴田会長から、小幡委員を会長職務代理者に指名した。

8. 会議の運営について

(1) 会議の公開について

- (2) 会議録の作成について
- (3) 委員氏名の取り扱いについて

事務局からの趣旨説明の後、各委員で審議を行った。その結果については、以下のとおりである。

●審議会議決事項

(1) 会議の公開について

- ・会議は原則として公開する。ただし、案件により非公開とする場合もあり得るものとし、各会議開催前に出席委員で案件ごとに公開・非公開を決定する。

(2) 会議録の作成について

- ・発言者の発言記録については、「委員」と「会長」の区分によるものとする。
- ・委員の会議への出欠状況を記録するため、出席委員・欠席委員について、それぞれ氏名を記載するものとする。
- ・会議録は、会議終了後事務局が作成する案を会議に出席した全委員が了承することにより確定するものとする。
- ・会議録の公開は、会議録が確定後、従前の方法（役場庁舎 1 階の情報コーナー）での公開に加え、町ウェブサイト（ホームページ）に掲載し、公開する。
また、その際、町ウェブサイト（ホームページ）のトップ画面上の新着情報一覧にも掲載する。
- ・会議を非公開とした場合は、会議内容の概要を会議録として作成する。

(3) 審議会委員の氏名等の情報の取り扱いについて

- ・委員名簿を公開する。

9. 個人情報保護制度等の概要について

事務局から個人情報保護制度等の概要について説明し、各委員が了承した。また、会長からの意見により、事務局から下記について補足説明を行った。

- ・「大山崎町個人情報保護運営審議会」と「大山崎町個人情報保護審査会」の違いについて。
- ・マイナンバー制度（利用開始時期、国の示す制度導入による3つのメリットなど）について。

10. 個人情報保護制度運用状況について

事務局から平成 26 年度の個人情報保護制度の運用状況を説明した。また、会長からの意見により、「情報公開請求」と「個人情報開示請求」の違いについて、および、情報公開請求が多かった実施機関の事例について、事務局から補足説明を行った。

11. その他

事務局から、以下について補足説明を行った。

- ・ 会議成立の条件（必要出席委員数）について。
- ・ 大山崎町個人情報保護条例における「オンライン結合による提供」の取扱いの特徴について。また、マイナンバー制度との関連について。
- ・ マイナンバー制度導入に係る大山崎町個人情報保護条例の改正スケジュールについて。

閉 会